

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都世田谷区千歳台三丁目16番15号

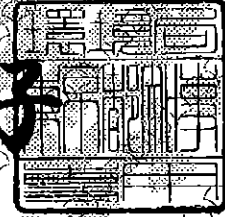
氏名 株式会社エコ・エイト
代表取締役 須永 八斗八



〔産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項〕の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年11月11日

許可の有効年月日 平成34年11月10日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

処分(中間処理)

(2) 処分の方法と取り扱い産業廃棄物の種類

- | | | |
|---------|---|---------|
| ア 破碎 | ： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート・陶磁器くず、かれき類 | (以上8種類) |
| イ 溶解 | ： 廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る) | (以上1種類) |
| ロ 圧縮 | ： 金属くず(空き缶に限る) | (以上1種類) |
| ハ 圧縮・梱包 | ： 廃プラスチック類 | (以上1種類) |

2 事業の用に供する施設(詳細は裏面のとおり)

- (1) 東京都大田区京浜島二丁目18番3号
- (2) 東京都大田区京浜島二丁目7番8号
- (3) 東京都大田区京浜島二丁目18番10号

3 許可の条件

- (1) 「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (2) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成14年11月11日 新規許可
平成29年11月11日 更新許可 第3回

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無

(裏面あり)



産廃エキスパート

認定番号:3-14-C0070



東京都

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1) 施設所在地：東京都大田区京浜島二丁目18番3号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	156 (t/日)	199 (t/日)	平成14年11月11日	産施第248号	平成14年10月3日
	金属くず	249 (t/日)				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	267 (t/日)				
	紙くず	107 (t/日)				
	木くず	107 (t/日)				
	繊維くず	712 (t/日)				
	ゴムくず	185 (t/日)				
	がれき類	303 (t/日)				
圧縮・梱包	廃プラスチック類	220 (t/日)		平成20年9月15日	産施第246号	平成14年10月3日

(2) 施設所在地：東京都大田区京浜島二丁目7番8号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮・梱包	廃プラスチック類 (廃ペットボトルに限る)	9.68 (t/日)		平成18年6月28日		
圧 縮	金属くず (空き缶(スチール缶)に限る)	25.4 (t/日)		平成18年6月28日		
圧 縮	金属くず (空き缶(アルミ缶)に限る)	8.76 (t/日)		平成18年6月28日		

(3) 施設所在地：東京都大田区京浜島二丁目18番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類 (輸液バッグ、酸素カード及び機器クズに限定)	2.30 (t/日)		平成20年9月16日		
溶 融	廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る)	2.00 (t/日)		平成20年9月16日		

(以下余白)